

2026 年 9 月 14 日

日本子ども学会学会誌『チャイルド・サイエンス』
投稿規定の改定に関するご連絡

学会誌編集委員会

平素より日本子ども学会の活動にご理解およびご協力をいただき、誠にありがとうございます。
当学会では、子ども研究の新たな視点を得るために、学会誌『チャイルド・サイエンス』を年に2回発行しています。また、投稿論文の部では会員・非会員を問わず広く投稿を受け付け、査読による審査を行っています。

このような投稿・査読体制を維持するために利用しているオンライン投稿・査読システム (ScholarOne Manuscripts) の利用料が、円安等の影響により上昇しています。こうした状況を踏まえ、今後も安定した投稿・査読体制を維持するため、大変恐縮ではありますが、2026 年 11 月 1 日付で投稿規定を改定することとなりました。

改定後の投稿資格(下線部が改定部分)

会員・非会員を問わず投稿できます。ただし、非会員は投稿料 7000 円を求めます。非会員の投稿者は、論文が採択された場合、日本子ども学会に入会し、当該年度の年会費を納入した後に掲載するものとします。

投稿規定の改定に伴い、2026 年 10 月 21 日～10 月 31 日まで投稿受付を休止します。

- * オンライン投稿・査読システム (ScholarOne Manuscripts) で表示される日付で管理します
- * 会員の方の投稿も休止します。

【非会員の方へ:10 月 1 日から 10 月 20 日の投稿について】

1. 投稿前に childscience.editor@gmail.com 宛てに、投稿についてご連絡ください。
2. 1 のメールに対して、返答があった後に、投稿をしてください。
3. 研究論文、研究ノートを投稿後、規定違反等により差し戻しとなるケースが多数発生しています。休止期間前に投稿いただいても、差し戻され、休止期間前に受付完了とならない場合は、休止期間後の受付となります(つまり改定後の投稿規定が適用されます)。
4. 投稿が受け付けられたのちに、投稿料のお振込み先についてご連絡します。速やかに指定口座のお振込みください。

■ 投稿論文等は、内容を確認して差し戻しが必要か否かを判断するために1週間程度要します。休止期間前の投稿については下記の対応となります。予めご了承のうえ、余裕を持ったスケジュールで投稿してください。

投稿日 (差し戻し後の再投稿含む)	差し戻しが必要な場合の ご連絡予定日	備考
10 月 7 日～13 日	10 月 15 日～17 日	10 月 20 日までに再投稿され、かつ再度差し戻しが必要であれば、休止期間前の受付となり、現行の投稿規定が適用されます。
10 月 14 日～20 日	10 月 26 日～31 日	差し戻しとなった場合、休止期間後の受付となり、改定後の投稿規定が適用されます。

以上